

〔評価調査者・評価結果〕

1 特徴

I	<p>福祉サービスの基本方針と組織</p> <p>理念・基本方針</p> <p>施設長の責任とリーダーシップ</p>	<p>法人の理念・保育の目標は明文化されており、その内容は保育所の使命・役割を具体的に示すものとなっている。保育の理念や基本方針は、毎年、新年度にむけた研修において、非常勤職員を含む全職員に対し資料に基づき説明し、理解を得るための取り組みを行っている。保護者には「保育園のしおり」を配付し、入園時の面接や保護者懇談会などで説明している。</p> <p>実習生やボランティア、園庭開放の利用者等にもパンフレットを配布し、地域の小学校には「クラス便り」を届けるなど周知に努めている。</p> <p>園長の職務と責任は明文化されており、園長は会議において、園長、主任・リーダー保育士の役割や目標を明らかにするとともに、自らの役割と責任について説明をしている。園長は定期的に研修に参加し、そこで得た知識等を副園長・主任保育士に伝達するとともに、会議などを通じ全職員の共通理解できるような取り組みを行っている。</p>
II	<p>組織の運営管理</p> <p>人材の確保・養成</p> <p>地域や関係機関との連携</p>	<p>職員からの申告内容に基づき就業内容などを改善するシステムが整っている。職員の教育・研修に関する基本姿勢は明文化されており、職員個々の研修課題に基づいて具体的な取り組みが行われている。入職後の全職員の研修履歴と研修後の分析をもとに、定期的に評価・見直しを行っている。</p> <p>全ての実習生に手作りおもちゃを用いた、保育の計画・実践・振り返りの指導をするなど、実習生の育成に効果ある取り組みをしている。</p> <p>園庭開放、電話・来園による育児相談、子育て応援事業などに積極的に取り組んでいる。主に分園で実施されている一時保育では、2歳児クラスを中心に本園との交流を図るなど、通常保育との関連に配慮がなされている。地域の関係機関の情報は職員間で共有されている。育児相談に際しては専門機関と連携ができる体制になっている。副園長が児童館の館長代理を務めており、民生委員と連携した取組みができるようになっている。</p> <p>小学校との間では、保育士の授業参観、防災訓練の合同実施を計画するなど、連携を進めている。</p>
III	<p>適切なサービスの実施</p> <p>利用者本位のサービス</p> <p>サービスの質の確保</p>	<p>利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するとともに保護者の理解を得るための取り組みをしている。また、個人面談やアンケートを定期的実施するなど保護者の意向を把握し、利用者満足の上昇を意図した取り組みを行っている。アンケートに寄せられた意見・感想は、その都度「園便り」にグラフ等でわかりやすく掲載し、職員による分析検討も行われている。職員から提案や意見を聞くための場を設け、定期的に保育の質の向上や改善のための取り組みを行っている。</p> <p>一人一人の子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化などに即して保育の過程を記録しており、それぞれの子どもの関係する全職員に周知している。</p> <p>保育園のしおりには保育の目標などについて、イラストや写真を交えわかりやすく説明されており、入所にあたり保護者には保育料以外の費用、園が行う子育て支援の概要等について詳細に説明している。</p>

<p>IV</p>	<p>子どもの発達援助</p> <p>子どもの発達援助の基本 健康管理・食事 保育環境 保育内容</p>	<p>3歳未満児については個別の指導計画があり、3歳以上児については異年齢による保育の指導計画と発達や個人の状況に配慮した計画が立てられ、定期的に見直し、改善している。子どもの健康管理や感染症への対応は、マニュアルに基づき適切に行われている。</p> <p>子どもが育てた野菜を調理したり、調理作業を見たり、栄養士と話したりするなど、様々な方法で子どもが食事を楽しむための工夫がある。旬の食材や手作りおやつなど多彩なメニューに取り入れるとともに、子どもの喫食状況や嗜好についても適切に把握している。また、子どもが調理に参加したメニューのレシピを家庭に配布するなど、食育の推進にも積極的に取り組んでいる。アレルギーを持つ子どもへの対応も適切に行われている。</p> <p>保育室には子どもの遊びが十分にできるようにコーナーが設定され、年齢や子どもの遊びの状況に応じた遊具や素材が用意されている。眠くなったときに安心して眠ることができる空間や、一人一人の子どもがくつろいだり落ち着ける場所を確保したりするなど、生活の場に相応しい環境としている。</p> <p>保育全体を通して子ども一人一人が自分の意見を伝えることを大切にしており、キリスト教保育の考え方にに基づき互いに尊重しあう心を育てている。保育士は一人一人の子どもに穏やかに接し、子どもの気持ちを受け止めながらやさしく対応している。生活のリズムや基本的な生活習慣が一人一人に身につくように保育士は配慮しており、個別的なニーズにも適切に対応している。</p> <p>異年齢の2人組「パディ」を作り、互いに支えあって生活する経験を促すなど、遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。園内では多くの動植物など自然と触れ合うことができる。また、身近な社会資源や地域の人とかかわる機会を設けている。</p> <p>分園との交流を意図的に行い、その行き帰りを身の回りの自然や地域の住民との触れ合いの機会としたり、子どもの歩く力を育成する機会としたりするなど、決め細やかな配慮がなされている。</p> <p>乳児保育のための衛生、安全に対する環境や仕組みが整えられるとともに、職員が相互に協力して保育を行う体制がつくられている。くつろいで過ごせる環境や家庭的雰囲気をつくって長時間保育を実施している。</p> <p>市と連携を図りながら、個別の計画が作成され、障害に応じた援助を行っている。また、特別支援学級に入学した子どもについて年5回の小学校の教員との話し合いをしている。</p>
<p>V</p>	<p>子育て支援</p> <p>入所児童の保護者の育児支援</p>	<p>保護者とのコミュニケーションの経過は個別に記録されており、特別な配慮を要する児童については詳細な記録がとられている。保育参加など保護者が参加する行事を定期的に行い相互理解を図る機会とし、保護者同士が交流する活動を支援する体制を整備するなど、子どもの保育と密接に関連した保護者支援を行い、相互理解を図っている。保護者に育児不安等が見られる場合には、施設長の責任の下、保護者に関する情報収集が行われ、関係機関と連携し、個別の支援を行うことができる適切な体制が整備されている。保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、マニュアルに基づき関係機関と連携する仕組みが整えられている。</p>

VI	<p>安全・事故防止</p> <p>安全・事故防止</p>	<p>調理場、水周りなどの衛生管理は、市が作成した衛生管理マニュアルに基づいて適切に実施されている。食中毒の発生時には、市作成のマニュアルと園独自のフローチャートに基づき対応する仕組みが整備され、全職員に周知されている。入所児童の年齢別に事故防止のチェックリストにより、必要な連絡先を職員に周知するなど、適切に対応されている。事故、災害、不審者の侵入など、それぞれの事態に対応するため手順を明記したマニュアルが整備され、定期的な訓練が行われている。</p>
----	-------------------------------	--

## 2 課題

保育の計画を保育園全体で定期的に評価し、その結果を次年度の計画に反映するよう努めており、保育士の自己評価も定期的に行われているが、その結果を公表するまでに至っていない。今後は、結果の公表について検討することが求められる。

保育課程は保育の理念や方針にもとづき作成されており、地域や利用者の実態についての調査・分析が行われているが、その結果を保育課程に反映するところまでには至っていない。調査の分析・検討結果を今後の保育課程の見直しに生かすことが求められる。

## 3 総合所見

キリスト教保育の理念と方針が全職員に周知され、保育士は一人一人の子どもに穏やかで受容的な態度で接し、子どもの自主性を育てる支援を行っている。「【わたしはわたし】を支えながら、【わたしはみんなは私たち】」を保育の基本とし、全ての子どもの個別の計画が作成されるなど一人一人を尊重した保育がなされている。

家庭と連携した食育を進めるとともに、子どもが食事を楽しむための取り組みが行われている。

子ども一人一人が自分の意見を伝えることを大切にするとともに、表現しようとする気持ちや互いに尊重しあう心を育てる保育を進めている。

## 4 事業者コメント

地域や利用者の方々から「見えない、見えにくい価値や思い」を、この第三者評価受審によって明らかにできたことを感じています。

これを機に、園の方針や思いを具現化し、伝わるものとなるよう努めたいと思います。

5 評価項目別 評価

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>			
I-1 理念・基本方針			
[1]	理念が明文化されている。	a 法人の理念、保育理念を明文化しており、保育所の使命・役割が具体的に示されている。 b 法人の理念、保育理念を明文化しているが、保育所の使命・役割が具体的に示されていない。 c 法人の理念、保育理念を明文化していない。	<b>a</b>
[2]	理念や基本方針が職員に周知されている。	a 法人の理念、保育理念や基本方針を職員に配付するとともに、十分な理解を促すための取り組みを行っている。 b 法人の理念、保育理念や基本方針を職員に配付しているが、理解を促すための取り組みが十分ではない。 c 法人の理念、保育理念や基本方針を職員に配付していない。	<b>a</b>
[3]	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a 法人の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に周知するとともに、十分な理解を促すための取り組みを行っている。 b 法人の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に周知しているが、理解を促すための取り組みが十分ではない。 c 法人の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に周知していない。	<b>a</b>
I-2 施設長の責任とリーダーシップ			
[4]	施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。 b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしているが、十分に理解されるようには取り組んでいない。 c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	<b>a</b>
[5]	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取り組みを行っている。 b 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っているが、十分ではない。 c 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みは行っていない。	<b>a</b>

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
<b>II 組織の運営管理</b>			
<b>II-1 人材の確保・養成</b>			
[6]	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、改善する仕組みが構築されている。 b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。 c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	<b>a</b>
[7]	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 b 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されているが、具体的ではない。 c 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されていない。	<b>a</b>
[8]	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され、計画に基づいた具体的な取り組みが行われている。 b 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されているが、計画に基づいた具体的な取り組みが十分に行われていない。 c 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されていない。	<b>a</b>
[9]	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a 研修成果の評価が定期的に行われるとともに、次の研修計画に反映されている。 b 研修成果の評価が定期的に行われているが、次の研修計画に反映されていない。 c 研修成果の評価が定期的に行われていない。	<b>a</b>
[10]	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。 b 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、実習担当者が決められていない。 c 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。	<b>a</b>
[11]	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a 実習生受け入れの際、実習の効果をあげる計画を用意する等、育成に取り組んでいる。 b 実習生受け入れの際、実習の効果を上げるよう育成に取り組んでいるが、計画が十分でない。 c 実習生受け入れの際、実習の効果をあげる計画を用意する等の取り組みを行っていない。	<b>a</b>

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
Ⅱ-2 地域や関係機関との連携			
[12]	育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	a 積極的に取り組みを行っている。 b 取り組みを行っている。 c 取り組みを行っていない。	a
[13]	一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a 一時保育の内容や方法によく配慮している。 b 一時保育の内容や方法にどちらかといえば配慮している。 c 一時保育の内容や方法に配慮していない。	a
[14]	保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。	a 地域の関係機関についての情報を収集し、それを職員が共有している。 b 地域の関係機関についての情報を収集しているが、それを職員が共有していない。 c 地域の関係機関についての情報を収集していない	a
[15]	子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。	a 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制が具体的に構築されている。 b 子どもの健康状況について、医療機関などに臨時相談等を行うことができる。 c 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっていない。	a
[16]	育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。	a 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制が具体的に構築されている。 b 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に随時相談等を行うことができる。 c 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっていない。	a
[17]	小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。	a 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。 b 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けているが、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がない。 c 小学校との間で、交流する機会がなく、職員間の話し合いなどの機会がない。	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
[18]	近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。	<p>a 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。</p> <p>b 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの特段の配慮をしていないが、日常的なコミュニケーションに努めている。</p> <p>c 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしていない。</p>	a
[19]	民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。	<p>a 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。</p> <p>b 民生・児童委員や自治会等の地域団体との連携が十分とはいえない。</p> <p>c 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っていない。</p>	a
[20]	中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	<p>a 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。</p> <p>b 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受け入れの担当者が決められていない。</p> <p>c 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。</p>	a
[21]	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<p>a ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。</p> <p>b ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受け入れの担当者が決められていない。</p> <p>c ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。</p>	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
<b>Ⅲ 適切なサービスの実施</b>			
Ⅲ-1 利用者本位のサービス			
[22]	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取り組みを行っている。 b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、職員に周知する取り組みが十分ではない。 c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	<b>a</b>
[23]	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a 保護者の意向に配慮する姿勢が明示され、意向を把握する具体的な仕組みを整備している。 b 保護者の意向に配慮する姿勢が明示されているが、意向を把握する具体的な仕組みが十分でない。 c 保護者の意向に配慮する姿勢が明示されていない。	<b>a</b>
[24]	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a 把握した保護者の意向の結果を活用するための仕組みが整備され、実際にその向上に向けた取り組みを行っている。 b 把握した保護者の意向の結果を活用するための仕組みが整備されているが、その向上に向けた取り組みが十分ではない。 c 把握した保護者の意向の結果を活用するための仕組みが整備されていない。	<b>a</b>
[25]	苦情解決の仕組みが十分に周知され、機能している。	a 苦情解決の仕組みを保護者等に周知する取り組みが行われ、機能している。 b 苦情解決の仕組みを保護者等に周知する取り組みが行われているが、機能していない。 c 苦情解決の仕組みを保護者等に周知する取り組みが行われていない。	<b>a</b>
[26]	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a 保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。 b 保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備しているが、迅速に対応していない。 c 保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備していない。	<b>a</b>



No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
[27]	保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。	<p>定例の会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は</p> <p>a 定期的に（年に複数回）意見を聞くための場を設け、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っている。</p> <p>b 定期的に（年に複数回）意見を聞くための場を設けているが、それを踏まえて保育の質の向上や改善のための取り組みを行っていない。</p> <p>c 定例の会議を含め、保育の質の向上や改善に関し、職員からの意見を聞いていない。</p>	a
[28]	保育の質の向上を図るため、保育の内容等について定期的に自己評価を行い、その結果を公表している。	<p>a 保育の計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、保育の内容等について、自己評価を行い、その結果を公表している。</p> <p>b 保育の計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、保育の内容等について、自己評価を行っているが、その結果を公表していない。</p> <p>c 自己評価を行っていない。</p>	b
[29]	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	<p>a 一人一人の子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化などに即して保育の過程を記録しており、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。</p> <p>b 一人一人の子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化などに即して保育の過程を記録しているが、それぞれの子どもに関係する全職員に十分に周知されていない。</p> <p>c 一人一人の子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化などに即した保育の過程の記録が十分でない。</p>	a
[30]	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	<p>a 子どもに関する記録管理について規程が定められ、適切に管理されている。</p> <p>b 子どもに関する記録管理について規程が定められ管理されているが、十分ではない。</p> <p>c 子どもに関する記録管理について規程が定められていない。</p>	a
[31]	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	<p>a 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。</p> <p>b 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を必要に応じて開催しているが、定期的には開催していない。</p> <p>c 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を開催していない。</p>	a
[32]	情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。	<p>a 情報提供をよく行っている。</p> <p>b 情報提供をどちらかといえば行っている。</p> <p>c 情報提供をほとんど行っていない。</p>	a
[33]	入所にあたり、利用者等にわかりやすく説明している。	<p>a 入所にあたり、保育所が提供するサービスについて、保護者等にわかりやすく説明を行っている。</p> <p>c 入所にあたり、保育所が提供するサービスについて、保護者等に説明を行っていない。</p>	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
<b>IV 子どもの発達援助</b>			
IV-1 子どもの発達援助の基本			
[34]	保育課程が、保育の理念や方針などに基づき、さらに地域の実態や子どもや家庭の状況等を考慮して編成されている。	a 保育課程が、保育の理念や方針などに基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。 ..... b 保育課程が、保育の理念や方針などに基づいて編成されているが、地域の実態や保護者の意向等は考慮されていない。 ..... c 保育課程が、保育の理念や方針などに基づいていない。	<b>b</b>
[35]	保育課程の評価を定期的に行い、その結果に基づき、保育課程を改善している。	a 定期的に保育課程の評価を行い、その結果が次の保育課程に生かされている。 ..... b 定期的に保育課程の評価を行っているが、その結果が次の保育課程に生かされていない。 ..... c 定期的に保育課程の評価を行っていない。	<b>b</b>
[36]	一人一人の子どもの発達過程に配慮した指導計画となっている。	a 一人一人の子どもの発達過程に応じた指導計画となっている。 ..... b 子どもの発達過程に応じているが、一人一人に配慮した指導計画となっていない。 ..... c 子どもの発達過程に応じた指導計画となっていない。	<b>a</b>
[37]	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a 定期的に指導計画の評価を行い、その結果が次の指導計画に生かされている。 ..... b 定期的に指導計画の評価を行っているが、その結果が指導計画に生かされていない。 ..... c 定期的に指導計画の評価を行っていない。	<b>a</b>

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
IV-2 健康管理・食事			
[38]	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の発育・発達状況、健康状態に応じて実施している。	a 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人一人健康状態に応じて実施している。 b 健康管理は、マニュアルなどはないが子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。 c 健康管理は、子ども一人一人の健康状態に応じて実施していない。	a
[39]	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させている。 b 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達しているが、保育に反映させていない。 c 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達していない。	a
[40]	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に周知している。	a 感染症発生時に対応できるマニュアルなどがあり、発生状況を保護者、全職員に周知している。 b 感染症発生時に対応できるマニュアルなどはないが、発生状況を保護者、全職員に周知している。 c 感染症発生時に対応できるマニュアルなどもなく、保護者、全職員に周知していない。	a
[41]	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a 食事を楽しむことができる工夫をしている。 b どちらかといえば工夫をしている。 c 工夫をしていない。	a
[42]	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に生かしている。	a 十分に対応している。 b どちらかといえば対応している。 c 対応していない。	a
[43]	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携して食育を推進している。	a 積極的に推進している。 b 推進している。 c あまり推進していない。	a
[44]	子ども(アレルギー疾患をもつ子ども、障害のある子どもなど)一人一人の健康状態に応じた食事の提供を行っている。	a 嘱託医等の専門的な指示を受けて、適切に対応している。 b 専門的な指示を受けているが、適切に対応しているとはいえない。 c 専門的な指示がなく、保護者の依頼や職員の判断のみで対応している。	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
IV-3 保育環境			
[45]	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a よく整備されている。 ..... b どちらかといえば整備されている。 ..... c 整備されていない。	<b>a</b>
[46]	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a よい取り組みが行われている。 ..... b どちらかといえば取り組みが行われている。 ..... c 取り組みが行われていない。	<b>a</b>
IV-4 保育内容			
[47]	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a よく整備されている。 ..... b どちらかといえば整備されている。 ..... c 整備されていない。	<b>a</b>
[48]	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a よく配慮されている。 ..... b どちらかといえば配慮されている。 ..... c 配慮されていない。	<b>a</b>
[49]	子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。	a 子どもをよく受容しようと努めている。 ..... b どちらかといえば子どもを受容しようと努めている。 ..... c 子どもを受容しようと努めていない。	<b>a</b>
[50]	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子ども状況に応じて対応している。	a 一人一人の子ども状況に応じてよく対応している。 ..... b どちらかといえば対応している。 ..... c 対応していない。	<b>a</b>

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
[51]	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a よく配慮されている。 b どちらかといえば配慮されている。 c 配慮されていない。	a
[52]	身近な自然や社会とかわれるような取り組みがなされている。	a よく取り組みがなされている。 b どちらかといえば取り組みがなされている。 c 取り組みがなされていない。	a
[53]	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a よく配慮されている。 b どちらかといえば配慮されている。 c 配慮されていない。	a
[54]	乳児保育のための環境・体制が整備されている。	a よく整備されている。 b どちらかといえば整備されている。 c 整備されていない。	a
[55]	乳児保育の内容や方法に配慮がみられる。	a 乳児保育の内容や方法によく配慮している。 b 乳児保育の内容や方法にどちらかといえば配慮している。 c 乳児保育の内容や方法に配慮していない。	a
[56]	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a よく配慮されている。 b どちらかといえば配慮されている。 c 配慮されていない。	a
[57]	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a よく配慮されている。 b どちらかといえば配慮されている。 c 配慮されていない。	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
<b>V 子育て支援</b>			
V-1 入所児童の保護者の育児支援			
[58]	子どもの保育と密接に関連した保護者支援を行い、相互理解を図っている。	a 子どもの保育と密接に関連した保護者支援を行い、相互理解を図っている。 b 子どもの保育と密接に関連した保護者支援を行っているが、伝達と説明、信頼関係の構築等を通じた相互理解が図られていない。 c 子どもの保育と密接に関連した保護者支援や、相互理解が図られていない。	<b>a</b>
[59]	保護者に育児不安等が見られる場合には、個別の支援を行うことができる体制が整備されている。	a 保護者に育児不安等が見られる場合には、個別の支援を行うことができる体制が整備されている。 b 保護者に育児不安等が見られる場合に、それに応じる体制が十分ではないが支援するよう努めている。 c 保護者に育児不安等が見られる場合に、個別の支援を行っていない。	<b>a</b>
[60]	保護者に不適切な養育等が疑われる場合の支援に適切な対応が図られている。	a 虐待等不適切な養育を早期に発見することに努めており、疑わしい場合に児童相談所等に通告する体制が整っている。 b 虐待等不適切な養育を早期に発見することに努めているが、疑わしい場合に児童相談所等に通告する体制が整っていない。 c 虐待等不適切な養育を早期に発見することに努めていない。	<b>a</b>

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
<b>VI 安全・事故防止</b>			
VI-1 安全・事故防止			
[61]	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a 調理場、水周りなどの衛生管理はマニュアルがあり、常に清潔に保つなど適切に実施されている。 b 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルはあるが、適切に実施されていない。 c 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがない。	<b>a</b>
[62]	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員に周知されている。 b 食中毒等の発生時に対応できるマニュアルはあるが、全職員には周知されていない。 c 食中毒等に関するマニュアルがない。	<b>a</b>
[63]	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 b 事故防止のためのチェックリスト等はないが、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 c 事故防止に向けた具体的な取り組みを行っていない。	<b>a</b>
[64]	事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 b 事故や災害に適切に対応できるマニュアルはあるが、全職員に周知されていない。 c 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがない。	<b>a</b>
[65]	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a 不審者の侵入時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 b 不審者の侵入時に対応できるマニュアルはあるが、全職員に周知されていない。 c 不審者の侵入時に対応できるマニュアルがない。	<b>a</b>